

新生「赤平小学校」開校

あかびら 広報 4

Apr.2022 No.916



今月の主な内容

- ②令和4年度 市政執行方針・教育行政執行方針
- ⑯赤平市への移住・定住を応援します！
- ⑰下水道事業は公営企業会計に移行しました
- ⑳あかびら市立病院でマイナンバーカードが保険証として利用できるようになりました
- ㉔卒業おめでとう！



令和4年度

市政執行方針

ワクチン接種については、2回目接種から一定期間経過した万円へ順次3回目のワクチン接種券を発送し、赤平市医師会のご協力をいただきながら、接種が進んでいます。ワクチン接種は発病と重症化の予防が期待されますので、接種についてご検討いただければと思います。

感染拡大防止対策と経済対策という難題を突き付けられていますが、これまでに、赤平市独自の対策として、市民の皆様には令和2年、3年と続けて商品券を配布させていただき、飲食店には

ますが、感染者数が増え続けること、高齢者や基礎疾患のある方が重症化するリスクがあります。また、濃厚接触者などが増加することで、さまざまな業種において業務継続ができなくなる状況も危惧されています。皆様の周囲の方々を感染から守るだけでなく、地域の医療や社会機能を維持していくためにも、感染リスクの高い行動を控え、基本的な感染防止行動の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株への置き換わりとともに、北海道全域でこれまでにない急速な感染の拡大が続いています。感染力が強い反面、重症化率が低いとされてい

20万円を2回、ナイト店舗リース料などの支援、中小企業へは4回にわたる支援を実施してきたところです。

た。未だに収束の兆しが見えない状況であります。でも対策を講じながら日常生活を送ることができる「ウイズコロナ」、そして今後を見据えた「アフトーコロナ」に向け取り組んでいきます。

令和4年度から、茂尻・豊里・赤間の三つの小学校が統合し、新生「赤平小学校」として、「子どもたちにとって新たな船出となります。学校は、集団で遊び合ったり競い合ったりする中で、子どもたちが育つ場です。共に刺激し合い支え合いながら、一人ひとりの資質や能力を伸ばし、将来を担う子どもたちの成長の実現に努めています。

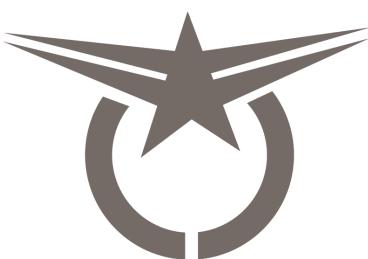
今年は、私が市長の任を受け、最終年となります。第6次赤平市総合計画に掲げる、赤平市の将来像「ひと・自然・産業が輝く 協働と共創のまち 赤平」の実現に向けまい進してまいります。

市民の皆様にお約束させていただきたい公約は、政策決定プロセスの確立であり、市民アンケートの実施、事業の決定過程の透明化の大きく二点を示させていただきました。

一点目の市民アンケートは、令和元年から実施しており結果についても「広報あかびら」にて周知しているところであります。が、「点目の「事業の決定過程の透明化」における「事業規模、長期的利用度、代替案」などの行政側からの積極的な情報提供は、ほとんど無かつたと思います。それは、例えば大型の建設事業などで財政運営にも影響を及ぼすような事業が結果として無かつたためであります。そこで今後、私に与えられた任期の中取り組むものとしては、赤平市における公共施設の厳しい現状を踏まえた上で、本当に必要な公共サービスとは何か、また、そのサービスを維持していくための負担はどうあるべきかを考えていくことがあります。それには、市民の皆様と行政が同じ目標を持つて共に行動する「住民協働の公共施設マネジメント」が必要であります。その後の3つの旧校舎に関する運用

私に与えられた残りの任期で、環境の変化に適応し、住民主権・住民参加・住民福祉の諸原則の実現に向け全力で取り組んでまいります。

今まさに地球規模で猛威を振るう感染症の影響により、社会や生活の変革を求められ、予測困難な時代を生き抜く術が必要ですが、大切なのは変わりゆく環境に適した変化を常に探求するスタンスです。科学的な根拠を基に市民との対話による判断と、市民に対する説明責任・結果責任を果たすのが政治の重要な役割であります。



赤平市長 釜山 渉

健やかな暮らしをともに支え合つまち

【健康づくりの推進】

- ・市民一人ひとりが健康に関心を持ち、積極的に生活習慣の見直しや改善に取り組めるよう、運動、栄養および喫煙対策などの健康教育や健康相談を実施
- ・保健師の地区担当制により、地域の健康づくりに努める

【生活習慣病予防対策】

- ・働き盛りの世代や、がんの好発年代の方への特定健診やがん検診の未受診者対策の推進

【感染症対策】

- ・正しい知識の普及啓発並びに定期予防接種や小児のインフルエンザワクチン接種費用の助成、子宮頸がんワクチン接種勧奨の再開

【地域医療の充実】

- ・市立病院の医師・看護師・医療技術者など的な体制の充実
- ・近隣の医療機関との連携・協力を受けられる体制の維持
- ・包括ケア病床の充実とサービスの向上

【出産・子育て支援の充実】

子育て支援

- ・赤平小学校内に、子どもが自由遊びや学習、多様な体験ができる「放課後子供教室」を開設と保護者の就労などによる留守家庭児童を預かる「あかびら児童クラブ」を一體的に行ない、児童の健全育成に努める

子育て世帯向け住宅

- ・「子育てにやさしい」をコンセプトにした住宅4戸を含む、吉野第一団地2号棟を10月入居開始に向け整備

【高齢者支援の充実】

認知症対策の推進

- ・認知症地域支援推進員を中心とした「認知症サポーター養成講座」を令和2年度に作成した認知症ケアパスを活用した認知症サポート一通りかえり講座の開催や相談会を実施
- ・多職種で構成される認知症初期集中支援チームを中心に、医療機関との連携を図り、認知症の早期発見、早期対応を行なう

○その他

- ・運動教室の開催や、「ゆる元」指導者育成とフオローアップに努める

- ・生活支援コーディネーターを中心エリアサポートーの育成や活動の支援
- ・既設の公的住宅
- ・老朽化した住宅などの安全性・緊急性に対応した修繕や入退去時の補修空き家の落雪対策や通路の確保などに努める

ひとり親世帯への支援

手話の普及啓発

- ・子どもが小学校、中学校および高等学校などへ入学する際に入学支度金を助成
- ・民間賃貸住宅に入居している場合は、支払った家賃の一部を「まごころ商品券」で交付
- ・専用タブレットを活用した各窓口での相談や手続きなどの遠隔手話サービス

【移住・定住の促進】

市営住宅の適正管理

- ・老朽化が著しい公的住宅の計画的な建て替えや改善・修繕を実施し、良質な住宅ストックの形成とともに、適正な供給戸数の確保を目指した住宅セーフティーネットづくりの推進

吉野団地の建替事業

- ・1棟12戸の10月入居開始に向けた外構・駐車場の整備

- ・3号棟以降の建設は、希望者減少のため中止とし、今後、段階的に建替対象住棟を除却する

○その他

- ・運動教室の開催や、「ゆる元」指導者育成とフオローアップに努める

移住者支援

- ・東京圏からのU.I.Jターンによる赤平市への「U.I.Jターン新規就業事業」を実施し、市内への移住・定住と雇用の確保を図る
- ・民間賃貸住宅建設助成事業
- ・民間賃貸住宅リフォーム助成事業
- ・あんしん住宅助成事業
- ・民間賃貸住宅家賃助成事業
- ・移住定住促進就職祝金
- ・人材育成・定住促進奨学金制度による奨学金の返還金免除

空き家バンク事業

地域における空き家、アパート情報を集約し、ウェブサイトの「あかびら住みかエール」に掲載し、今後も空き家などの有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用を図る



- ・自力での除雪が困難で、支援してくれる親族もいない高齢者世帯などの除雪費助成事業

【地域福祉の充実】

- ・幼児教育・保育の無償化や子ども医療費無料化、高等学校等通学費等支援事業の継続

【安全・安心で快適に暮らせるまち】

安全・安心で快適に暮らせるまち

空き家バンク事業

- ・地域における空き家、アパート情報を集約し、ウェブサイトの「あかびら住みかエール」に掲載し、今後も空き家などの有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用を図る

安全・安心で快適に暮らせるまち（続き）

【環境衛生の充実】

- 家庭から排出されるごみを効率的かつ安全に収集し、廃棄物の減量化を図るじん芥収集車の更新

【上水道・下水道の保全】

上水道事業

- 老朽化した配水管路の更新および耐震化

下水道事業

- 浄水施設の主要ポンプ更新
- 地方公営企業法を適用し、事業の財政状態と経営成績を明確にし、経営基盤の強化を図る

市内道路網の整備

- 安全な通行確保や住環境整備に向け、北文本通外2路線の改良舗装工事を実施
- 緊急性と安全性を考慮しながら既存道路の路面補修や側溝整備、道路付属物などを更新
- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、左大谷沢1号橋外2橋の改修工事を実施

公共交通の確保

- 昨年12月に実施した乗合タクシー短期実証運行の検証などを基に「地域公共交通計画」を策定
- 乗合タクシーの運行範囲や対

象者の見直しを行ないながら、長期間での実証運行を行ない、交通・買い物弱者対策を推進

- 中空知地域公共交通活性化協議会が発足され、中空知における地域公共交通のあり方にについて、近隣市町とも連携し協議する

広域での公共交通

- 根室本線対策協議会においても、構成市町村、JR北海道と連携し、鉄路の維持・存続に向け取り組む
- 中央バスに対しても、沿線市町と連携を図り、協力・支援のあり方を検討する

【除排雪などの充実】

- 冬期間の安全で円滑な冬期交通の確保を図るため、計画的な除雪対策に努め、除雪作業や道路交差点に支障がないよう、除雪マナーの啓発に努める

【消防体制の充実】

- 市民の生命や財産を火災から守り、近年の大規模化複雑化の傾向にある災害現場指揮に応じ、消防体制の充実を図る

△その他

- 持続可能な財政マネジメント
- 浸水被害の低減のための雨水管渠整備
- 生活道路として利用される冬期間においても通行の確保が必要な私道の除雪

【防災体制の充実】

- 備蓄品の適正な管理や更新、災害発生時に必要な品目の把握に努め、効果的な災害対策を行なえるよう整備を進める

【商業の振興】

- 赤平市防災マップの更新・全戸配布し、赤平市総合防災訓練や講話など啓発事業に活用し、市民の防災意識の向上を図る

活力に満ちた魅力あふれるまち

【市庁舎の機能維持】

- 市庁舎の機能維持に努めるとともに、温室効果ガス排出量および消費電力を削減するため、設備の更新並びに庁内照明のLED化を図る

【河川の環境改善】

- 河道内に土砂などが堆積して流下能力が低下している河川の土砂を取り除き、大雨による災害の未然防止を図るため、河川の調査並びに計画を策定し工事の実施に向け準備する

【消防体制の充実】

- 市民の生命や財産を火災から守り、近年の大規模化複雑化の傾向にある災害現場指揮に応じ、消防体制の充実を図る

【雇用の確保対策】

- 企業情報ウェブサイトの充実や新規学卒者への合同企業説明会を開催するなど、コロナ禍に対応した求人・雇用情報を提供し、雇用支援体制の充実を図る

【人材育成】

- 「産業フェスティバル」や「産業振興人財育成事業」に対し、事業内容や時期を検討し、実施に向けての対応を進める

【工業の振興】

- 長期にわたる新型コロナウイルス感染症拡大による売上の減少など、生産調整や雇用調整を余儀なくされている企業などの事業継続や雇用の確保のため、今後も引き続き、国や道の支援策を踏まえた対策を検討する

【地域商業】

- 地域商業を守るため、商工会議所や商店街振興対策協議会と連携し、新たな生活様式に対応した支援を検討し、商業の振興に向けた取り組みを進め、活力あるまちづくりを推進する

【生産基盤】

- 企業振興促進条例に基づく助成を行ない、企業の育成と雇用の拡大に向けた支援の実施

【雇用の確保対策】

- 企業情報ウェブサイトの充実や新規学卒者への合同企業説明会を開催するなど、コロナ禍に対応した求人・雇用情報を提供し、雇用支援体制の充実を図る

【融資制度】

- 「チャレンジ・アレンジ産業振興奨励金」を継続し、ウイズコロナ・アフターコロナに対応する事業者の支援

【活性化】

- 市内の消費喚起と地域商業の活性化を図る「スーパープレミアム付商品券」事業

【業者に対する支援】

- 支援事業補助金」、店舗の外装などを整備する事業者に対し、支援する「店舗整備魅力向上事業補助金」など制度の周知を図り、明るい魅力ある商店街づくりを推進する

【中小企業】

- 生産基盤の安定と経営体制強化を図る企業に対し、中小企業化を図る企業に対し、中小企業融資制度を継続

【地場産業】

- 生産基盤の安定と経営体制強化を図る企業に対し、中小企業化を図る企業に対し、中小企業融資制度を継続

【地場産業】

- 生産基盤の安定と経営体制強化を図る企業に対し、中小企業化を図る企業に対し、中小企業融資制度を継続

【地場産業】

- 生産基盤の安定と経営体制強化を図る企業に対し、中小企業化を図る企業に対し、中小企業融資制度を継続

【地場産業】

- 生産基盤の安定と経営体制強化を図る企業に対し、中小企業化を図る企業に対し、中小企業融資制度を継続



【農林業の振興】

農業生産基盤の充実

- 担い手の高齢化や後継者不足に対し、當農に必要な資格取得や販路拡大などの支援
 - 認定農業者などの確保・育成
 - 経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図る
 - ロボット、AI、ICTなどの

〔観光の振興〕

う地域のコミュニティを守るために必要な支援を継続

- 新たに英語を
拡充した「公設

- 新たに英語を追加し2教科に拡充した「公設学習塾」を継続

【広報・広聴の推進】

- 【広報・広聴の推進】
 - 市民と共に協働のまちづくりを進めるために必要不可欠な赤平版世論調査である市民アンケートの継続
 - 市民アンケートを分析しその結果を市民に周知し、情報の共有化を行なう

スポート

レクリエーションの振興

- 安全で快適な利用環境を整えるため、音響設備を更新
 - 施設機能診断の結果による改修工事の実施設計を行なう

●「炭灰華維維協議会」の推進

- 森林整備の費用負担を軽減する「民有林振興対策事業」により、私有林などの伐採後の植栽実施を促す

芸術・歴史・文化の推進

- 入館者が昨年の10月に3万人を突破した炭鉱遺産ガイダンス施設を拠点に、炭鉱遺産資料の収集、保管、展示などの事業の充実に努める

観光PR活動の充実

- 「情報発信基地AKABIRAI（あかびらベース）において、市の農産物や食料品・生産品などの魅力と観光情報の発信を感染防止対策を徹底して実施

◆継続して実施

- 中山間地域などにおける多面的機能が今後も維持されるよ

ともに学び合い豊かな
心を育むまち

【市民参画の推進】

【健全な行財政の運営】

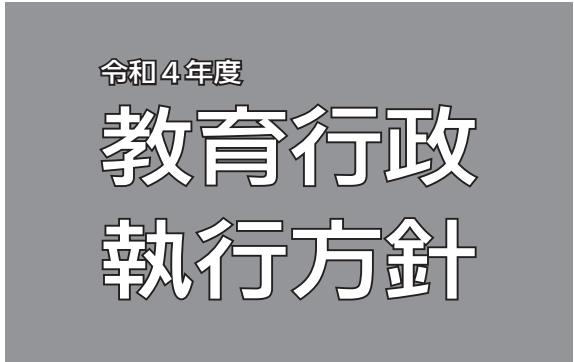
- 市民の主体的活動を育み、地域の活性化や人材育成を中心とした活動する団体に対し助成する「まちづくり活動推進事業」、「まちづくり・人づくり事業」について、異なる事業の積算的な
 - 市民サービス向上を図る事務作業の効率化を目指し、定例業務を自動化するRPAの運用に向け、庁舎内の環境を整備
 - 空き校舎となる茂尻・豊里・赤間の3小学校についても、適切



※市政執行方針から一部抜粋して掲載しています。

市政執行方針の全文については、市ホームページ(市長の部屋)をご覧ください。





令和4年度
**教育行政
執行方針**

赤平市立小・中学校適正配置計画に基づき、(新)赤平小学校が令和4年4月に予定通り開校いたします。最新の施設設備が整った校舎で、充実した教育活動が展開されることを期待しております。

社会教育においては、第6次赤平市社会教育中期計画に基づき、新型コロナウィルス感染症の感染リスク低減と活動の充実とのバランスに配慮し、乳幼児・青少年・成人・高齢者の教育、芸術・文化・文化財・スポーツの振興、および社会教育の基盤整備を図り、市民の主体的な学びや地域における生涯学習活動を支援するとともに、市民の多様なニーズに応じた学習機会の提供や学習成果などが広く活かされる機会の提供を通して、持続可能な生涯学習社会の実践に努めてまいります。

では、これから社会を生き抜くために求められる資質・能力の育成に向けて、地域社会と連携・協働し、その実現を図ることがであります。それぞれの段階で教育活動の改善を進めているところです。

また、赤平市立小・中学校適正配置計画に基づき、(新)赤平小学校が令和4年4月に予定通り開校いたします。最新の施設設備が整った校舎で、充実した教育活動が展開されることを期待しております。

社会教育においては、第6次赤平市社会教育中期計画に基づき、新型コロナウィルス感染症の感染リスク低減と活動の充実とのバランスに配慮し、乳幼児・青少年・成人・高齢者の教育、芸術・文化・文化財・スポーツの振興、および社会教育の基盤整備を図り、市民の主体的な学びや地域における生涯学習活動を支援するとともに、市民の多様なニーズに応じた学習機会の提供や学習成果などが広く活かされる機会の提供を通して、持続可能な生涯学習社会の実践に努めてまいります。

- 道教委の指導・主事による指導訪問において、引き続き各学校の研修を指導する
- 学習内容の定着
- 家庭学習の役割が非常に大きく、学力検査で推し測る結果を改善するためには、家庭学習習慣を改善する
- 学校での学びの復習が家庭学習で実行されているかや、赤平市として設定した家庭学習時間的な目安がどの程度達成

- 「困り感」を抱える子どもたちは年々増加しており、一人一人の教育的ニーズに応えるため、通級指導教室の指導体制の工夫・充実を図る
- 道教委の指導・主事による指導訪問において、引き続き各学校の研修を指導する
- 学習内容の定着
- 家庭学習の役割が非常に大きく、学力検査で推し測る結果を改善するためには、家庭学習習慣を改善する
- 学校での学びの復習が家庭学習で実行されているかや、赤平市として設定した家庭学習時間的な目安がどの程度達成

- いじめの未然防止
- 不登校傾向の児童生徒への対応
- 不登校傾向を早期にとらえ、段階的な解消に向けてきめ細かな対応に努める
- 不登校傾向への対応策の拡充を検討する
- いじめの未然防止
- 不登校傾向の児童生徒への対応
- 不登校傾向を早期にとらえ、段階的な解消に向けてきめ細かな対応に努める
- 不登校傾向への対応策の拡充を検討する

幼稚園および学校教育においては、これから社会を生き抜くために求められる資質・能力の育成に向けて、地域社会と連携・協働し、その実現を図ることがであります。それぞれの段階で教育活動の改善を進めているところです。

また、赤平市立小・中学校適正配置計画に基づき、(新)赤平小学校が令和4年4月に予定通り開校いたします。最新の施設設備が整った校舎で、充実した教育活動が展開されることを期待しております。

社会教育においては、第6次赤平市社会教育中期計画に基づき、新型コロナウィルス感染症の感染リスク低減と活動の充実とのバランスに配慮し、乳幼児・青少年・成人・高齢者の教育、芸術・文化・文化財・スポーツの振興、および社会教育の基盤整備を図り、市民の主体的な学びや地域における生涯学習活動を支援するとともに、市民の多様なニーズに応じた学習機会の提供や学習成果などが広く活かされる機会の提供を通して、持続可能な生涯学習社会の実践に努めてまいります。

考えてますが、新型コロナウイルス感染症への警戒を継続しながら、衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、関係者の協力体制のもと衛生環境を保持するとともに、感染リスクの低減と活動の充実とのバランスに配慮し、教育行政を進めてまいります。

赤平市教育長 高橋 雅明

【将来に生きて働く学びの充実】

これから時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を子どもたちに育むためには、授業力の向上と家庭学習の習慣が非常に重要と考えております。

【学校教育の推進】

【特別支援教育・通級指導の充実】

「困り感」を抱える子どもたちは年々増加しており、一人一人の教育的ニーズに応えるため、通級指導教室の指導体制の工夫・充実を図る

【授業力の向上】

いくたために必要な資質・能力を子どもたちに育むためには、授業力の向上と家庭学習の習慣が非常に重要と考えております。

【いじめの未然防止】

いじめの未然防止を組織的に進める

【不登校傾向の児童生徒への対応】

不登校傾向を早期にとらえ、段階的な解消に向けてきめ細かな対応に努める

【不登校傾向への対応策の拡充】

不登校傾向への対応策の拡充を検討する



- いじめの未然防止を組織的に進めることができるよう、各学校および関係機関と連携を深めて指導の充実を行ない、いじめの解決に向けて組織的な対応を進める
- 望ましい人間関係の醸成に関する教育活動を充実させ、いじめの未然防止につなげる
- 子どもに寄り添つたきめ細かな指導を迅速に行ない、いじめの解決に向けて組織的な対応を進める
- いじめの未然防止を組織的に進めることができるよう、各学校および関係機関と連携を深めて指導の充実を行ない、いじめの解決に向けて組織的な対応を進める
- スマートフォンなどの長時間使用が課題となつており、道教委およびPTAと連携し、家庭における生活習慣の改善に向けた働きかけを継続する
- 読書習慣の質の向上
- 読書の時間を日課表に位置づけ、本に親しむ機会を保障
- 国語力を向上させるためには、効果的な読書習慣の充実
- 関係団体と連携を深めて、読書活動が活性化するよう努める



【学びを支える教育環境の充実】

- 検定に対する費用補助は、一定の成果が認められることから、支援を継続します。
 - 公設塾は、自ら学ぶ中学生を支援するため、開設教科の拡充を図り、家庭での学習に対する関心が高まるよう工夫する
 - 小中連携による9年間の効果的指導
 - 小・中学校の9年間を見通した教育活動を充実させるため、それぞれの学校における教育活動の成果の積み重ねを確実に進め、校内論議をもう一步活性化させる
 - 学校教育目標で示されている目標達成度の評価を繰り返し、学校と連携を深め、道教委の指導主事の派遣を通して、小・中学校の9年間を見通した効果的な教育活動の展開に近づけるための指導を進める

「生理の貧困」への対応

- 家庭環境などで生理用品に困ることがないよう、学校と連携して環境を整える
 - 保健に関する教科学習を中心的に、男女の相互理解を深め、尊重し合う態度を養うよう、学校

【ともに学び合い豊かな心を

- 【ともに学び合い豊かな心を育む社会教育の推進】
青少年教育
 - 地域との連携・協働などによる
社会全体で青少年が健やかな
成長を積み上げていくことが
できるよう、安全・安心な環境
をつくる
 - 次代を担う青少年こどもま

図書館と読書活動

- 図書館と読書活動
 - 「ブックスタート事業」、除籍本を無償で提供する「古本フェスタ」、「移動図書館」などの事業を継続する
 - 市民の知的ニーズに応え、読書

教室」、「軽スポーツ・ニュース

- 「教室」「軽スポーツ」「ヨーリ・スポーツ大会」「水泳教室」など
のスポーツ教室を行なうとともに、「中学生以下の社会教育、
体育施設の利用料無料化」を
継続する
 - 地域ぐるみで子どもたちの学
びや成長に携わる仕組みづくり
の一翼を担う地域学校協働
本部を4月中に立ち上げる
 - コミュニティ・スクールとの連
携を深め、地域住民などと学校
の連携協力体制のもとで進め
られる地域学校協働活動を推
進する体制整備を進める

【信頼される学校づくりと

地域連携の充実

- 小・中学校の9年間を見通した教育活動を充実させるため、それぞれの学校における教育活動の成果の積み重ねを確実に進め、校内論議をもう一步活性化させる
 - 学校教育目標で示されている目指す姿の評価を繰り返し、

ミニテクノスケールの推進

- 活性化させる
・学校教育目標で示されている
　　目標達成度の評価を繰り返し、
　　学校と連携を深め、道教委の指
　　導主事の派遣を通して、小・中
　　学校の9年間を見通した効果
　　的な教育活動の展開に近づけ
　　るための指導を進める

【学びを支える

- 【学びを支える

教育環境の充実

- 家庭環境などで生理用品に困窮するところがないよう、学校と連携して環境を整える
 - 保健に関する教科学習を中心 に、男女の相互理解を深め、尊重し合う態度を養うよう、学校と連携を深める
 - 校務支援システムの活用による
学校の働き方改革の推進
 - 校務支援システムが、働き方改革に可能な限り早く結びつくるよう、学校と連携し、体制づくりを整え教員が本来担うべき業務に専念できる環境整備の一つとして、有効活用を進める

【ともに学び合い豊かな心を

- ## 青少年教育 育む社会教育の推進】

図書館と読書活動

- 「ブックスタート事業」、除籍本を無償で提供する「古本フェスタ」、「移動図書館」などの事業を継続する
 - 市民の知的ニーズに応え、読書習慣の向上や学習活動などにつながるよう、適切な図書館運営に努める
 - 芸術・文化活動、文化財保護**
 - 芸術・文化活動は、豊かな心を育て、生きがいにもつながることから、団体などに対する支援を継続する
 - 文化財保護は、炭鉱遺産ガイダンス施設を中心として立坑櫓などの炭鉱遺産の紹介やイベントの企画など、北海道および関係市町村・ツアーハイジなどと引き続き連携し、当市の文化財の魅力を発信する
 - 体育・スポーツ**
 - 基礎体力の向上を目的とした体力づくり教室、スポーツの各種大会などの開催を通じて、生涯スポーツを推進する
 - 北翔大学と連携した「(こ)ども体力測定会走り方教室」、健康増進を図る「市民スマイルウォーキング」、元プロ野球選手から指導を受けられる「(こ)ども野球

教室」、「軽スポーツ・ニュース

- 地域学校協働本部
 - 地域ぐるみで子どもたちの学びや成長に携わる仕組みづくりの一翼を担う地域学校協働本部を4月中に立ち上げる
 - コミュニティ・スクールとの連携を深め、地域住民などと学校との連携協力体制のもとで進められる地域学校協働活動を推進する体制整備を進める

放課後子供教室

 - (新)赤平小学校に放課後ににおける子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民との関わり合いを通して、子どもたちにスポーツ・文化活動などの体験機会の提供をすることで、豊かで健やかに育まれる環境の整備に努める
 - ※教育行政執行方針から一部抜粋して掲載しています。
 - 教育行政執行方針の全文については、市ホームページをご覧ください。

教育行政執行方針から一部抜粋して掲載しています。



新生「赤平小学校」開校



赤平小学校の校章

赤平小学校外観

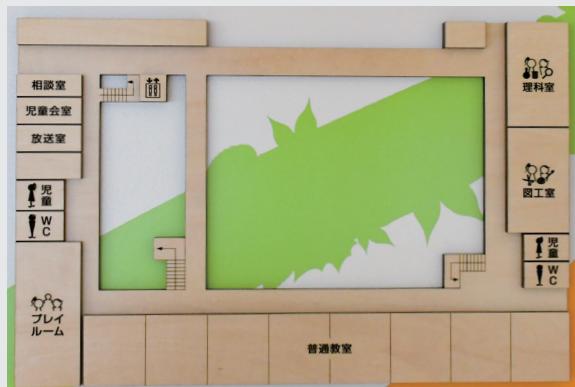


学校内に取り付けられた木製の案内板

1階



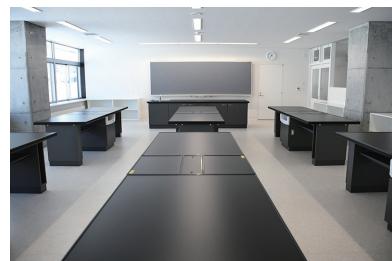
2階



自然光が入る明るい教室



清潔感のある家庭科室



機能的な理科室

新校舎で目を引くのが、なんと
いつても校舎中央に位置する体
育館です。児童玄関を抜けると、
まず体育館が目に飛び込んでき
ます。

体育館は建物の中央にあります
が、自然の光をふんだんに取り
込むことができ、学校全体を明る
くする構造になっています。

玄関ホールにはほかにも、2階
へ上がる階段、そして図書室やP
C室、視聴覚室などの機能を集
約した「メディアセンター」が正
面にあり、開放感あふれる印象
となっています。(表紙の写真が
児童玄関から撮影した写真です)

小学校の新校舎建設には、市内
の建設事業者さん・電気設備屋さ
んはもちろん、校舎各所のデザイ
ンや床材や壁材、家具や手すりに
至る細部まで赤平市に関係する
さまざまの方々が関わって完成
しました。校舎自体が、子どもた
ちに赤平市のことを持つもらう良
い教材だと感じました。(な
ど、教室の表示などに使用さ
れた木材は、もともと旧赤平中
学校の敷地に植えられていた木
から作られているそうです!)

広報広聴係
新校舎の取材を通して

新校舎で目を引くのが、なんと
いつても校舎中央に位置する体
育館です。児童玄関を抜けると、
まず体育館が目に飛び込んでき
ます。

体育館は建物の中央にあります
が、自然の光をふんだんに取り
込むことができ、学校全体を明る
くする構造になっています。

玄関ホールにはほかにも、2階
へ上がる階段、そして図書室やP
C室、視聴覚室などの機能を集
約した「メディアセンター」が正
面にあり、開放感あふれる印象
となっています。(表紙の写真が
児童玄関から撮影した写真です)

小学校の新校舎建設には、市内
の建設事業者さん・電気設備屋さ
んはもちろん、校舎各所のデザイ
ンや床材や壁材、家具や手すりに
至る細部まで赤平市に関係する
さまざまの方々が関わって完成
しました。校舎自体が、子どもた
ちに赤平市のことを持つもらう良
い教材だと感じました。(な
ど、教室の表示などに使用さ
れた木材は、もともと旧赤平中
学校の敷地に植えられていた木
から作られているそうです!)

市内企業の技術が随所に！

体育館の床や壁面

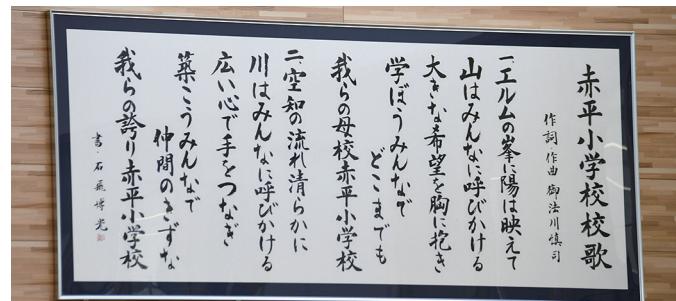


手すりに使用されている
革製の滑り止め



教室などの表示

中学校に続き、小学校でも赤平出身の書家、石飛博光 氏が校歌や校門などで筆を振るってくださいました！



新設される「放課後子供教室」に
使用される学習室
※写真は、内覧会よりも前のため、家具類は写っていません。



スクールバス運行時刻表



住吉町・共和町方面

7時36分	ヤマト石材
7時40分	ペットショップ アイ付近
7時44分	住吉339番地
7時49分	共和町131番地
7時52分	共和町332番地
7時53分	共和こぶし会館付近
7時54分	共和駐在所前
7時57分	幌岡町17番地
8時01分	赤平中学校 路線バス バス停付近
8時03分	新小学校 到着

茂尻・住友方面

7時40分	平岸桂町 路線バス バス停付近
7時43分	旧茂尻小学校
7時46分	茂尻駅前
7時50分	福栄団地1号棟横
7時53分	東おおまち歯科前
7時56分	赤平駅前 高速バス乗り場付近
8時03分	新小学校 到着

百戸町方面

7時43分	平岸東町 路線バス バス停付近
7時44分	平岸駐在所
7時45分	平岸薬局前
7時47分	平岸西町直売所前
7時53分	虹の里(百戸町)前 道路付近
8時02分	新小学校 到着

美園町～昭和町方面

7時50分	ファミリーショップ美園 郵便ポスト横
7時53分	麻生電設前
7時58分	昭和町 路線バス バス停付近
8時03分	新小学校 到着

2006年掲載の「赤平から宇宙へ」シリーズから16年。

赤平から宇宙へⅢ

Vol. 04

赤平発!

宇宙がテーマの「教育事業」

教育事業に目を向けたのは、植松社長の「いじめや児童虐待をなくしたい」という願いがきっかけでした。まずは、子どもたちの自信を取り戻すためにロケット教室をスタートしました。

2021年までに約10万人の子どもたちにロケット教室を提供してきた中で現在の教育の問題点を知ることができました。



赤平幼稚園で行なわれたロケット打ち上げ体験のようす

なぜ「宇宙」をテーマに?

宇宙は小さい頃に誰もが一度は憧れるのではないかでしょうか。しかし、周りの大人から「よほど頭が良くないと無理だ」と教えられ、宇宙は届かない夢になってしまいます。

だからこそ、宇宙やロケットを教材として扱うことで「大人が無理だつて言っていたことができた!」という体験をしてもらいたい、子どもたちに小さな自信を持ってもらいたいのです。

植松電機が行なっている教育では、宇宙を好きになつてもらうための授業をするのではなく、宇宙を手段として、プログラミング、工学、ものづくり、制御、などさまざまな学問を学ぶことができます。それらを習得することで、社会問題を解決し、自分達で実験や研究開発ができる人材を育んでいきます。

赤平から全国へロケット教室を! 新型モデルロケット「 $\alpha-7$ 」完成

アルファ
セブン

植松電機は、「子どもたちの自信と可能性を奪わない社会の実現」のためにロケット教室を開催していますが、ロケット教室を行なうには広い場所と空に何もない環境が必須条件となります。しかし、都会に行くと狭い場所も多く、ロケット教室を開催したくても「広い場所がなくて

開催できない!」という問題があります。そこで、植松電機が新たに開発したのが狭い場所でも打ち上げできるロケット「 $\alpha-7$ 」です。しかも、小学生でも簡単に作ることができます。これから宇宙開発の第一歩を全国に広め、子どもたちの自信と可能性を育んでいきます。



宇宙開発の第一歩！

「ロケット教室」

ロケット教室では、一人一機のロケットを作ります。男の子も女の子も喜んで作り、飛ばすときには、みんなが「自分から飛ばしたい！」と言います。しかし、試しに一機飛ばしたのを見ると「あんなに飛ぶと思わなかつた。自分のはきっとダメだ」と、みんな不安になってしまいます。

でも、ロケットはちゃんと飛ぶんです。すると、子どもたちは笑顔になつて、優しい気持ちになります。不安の向こうにある喜びを知ることで、小さな自信が得られるのだろうと思います。

毎年4月から10月の間(冬季は開催しておりません)第3土曜日にロケット教室を開催しており、全国から多くの子どもたちが赤平を訪れています。

ほかにも、学校の修学旅行や体験学習として植松電機に年間約1万人以上の学生や一般の団体の方々が体験しに来ており、赤平ではたくさんのロケットが打ち上がっています。ぜひ、みなさんもロケットの打ち上げに挑戦してみませんか？

【教育プログラムのながれ】

①植松社長による講演



②ロケット製作



③ロケット打ち上げ



「α-7」に関わる注目人物！

「α-7」ロケットは、植松電機の里見裕奈さんが開発しました。

里見さんには元々、モノづくりの経験はありませんでしたが、入社してから経験を積み、仕事をしながら製作を開始しました。そして、約1年をかけて完成させることができました。



「α-7」を開発した
里見裕奈さん

「里見さんからコメント」
この新しいロケットは弊社の仲間の協力はもちろん、会社を飛び越えた多くの人々の力を集結して作られています。先日、横浜の学校で試しに打ち上げてみました。狭い学校のグラウンドでも無事に回収することができ、開発に関わってくれた人も、子どもたちも喜んでくれました。とても嬉しかったです。このロケットが全國の人に飛ばしてもらえることを願っています。

17の目標から身近な課題を考える

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



【目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに】

具体的な目標(一部抜粋)

- ◆2030年までに、再生可能エネルギーの割合を大きく増やす。
- ◆2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率、石炭や石油を使う場合は環境にやさしい技術の研究を進める。

現在、私たちが使用しているエネルギーをつくる方法は、石油・石炭などの化石燃料が中心です。

しかし、化石燃料は、エネルギーをつくり出すときに二酸化炭素が発生し、地球温暖化の原因の一つになっているといわれています。そこで、太陽光・風力・地熱など二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの割合を大きく増やしていくこうというものです。

また、生産できるエネルギーの量は限られています。無駄に消費しているエネルギーを減らすことが大切です。

日本の発電電力量に占める 再生エネルギーの比率

18% (2019年度)

再生エネルギー発電設備容量
世界第6位 (2018年実績)

※資源エネルギー庁ホームページから引用

私たちにできること

節電を心掛ける

電気の無駄遣いをなくすことは、私たちが手軽にできることです。経済産業省資源エネルギー庁の2019年度最終エネルギー消費構成比の調査では、家庭部門が14.1%となっていますので、家庭で節電することは、無駄なエネルギーの消費を減らすことにつながります。

- 使っていない家電製品の電源プラグを抜く
- 冷蔵庫にものを詰めすぎない
- 照明をLEDに変更する
- エアコンは適切な設定温度にする
- テレビの明るさを調整する

など

エネルギーを上手に使う

エネルギーを上手に使う工夫をすることも私たちにできることのひとつです。

例えば、出かける際もできるだけエネルギーを消費しない移動手段を使うことが、目標の達成につながります。近場の移動は、歩くや自転車などのエネルギーを消費しないものへ切り替え、遠方への移動なら、エネルギー効率の良い公共交通機関を利用しましょう。



こくにちは 地域包括支援センター です！

地域包括支援センターのご紹介

高齢者のみなさんが、住みなれたまちで安心して暮らしていくために必要な支援をする相談窓口です。

以下のような生活や介護に関するご相談に応じています。

問合せ
地域包括支援センター
☎ 32-0661



総合相談

- ・健康を維持するために運動をしたい
- ・家に閉じこもり、周りとの交流がない
- ・1人暮らしで、これからも生活できるか不安
- ・高齢者が入居できる施設を知りたい
- ・外出している姿を見かけなくなった高齢者がいる
- ・介護サービスを利用したいけど、どうすればよいかわからない

認知症の相談

- ・もの忘れが多くなってきたので、認知症が心配
- ・もの忘れが多く、「財布を盗んだ！」と疑われた
- ・身だしなみを整えなくなり、お風呂を嫌がつて入らなくなった
- ・見えないものを見ると言っている
- ・認知症専門病院の受診を勧めても怒って行かない

在宅医療・介護の相談

- ・介護に疲れてきた
- ・退院して在宅での生活に不安や心配がある
- ・医療関係者と在宅介護関係者との連携をスムーズにしてほしい

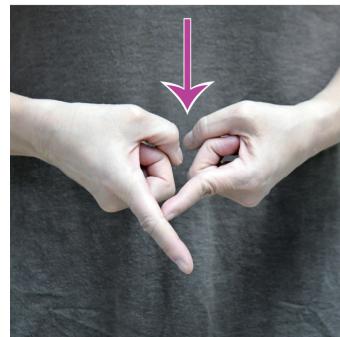


高齢者の権利の相談

- ・家の中から、または施設で高齢者を怒鳴っているような声が聞こえる
- ・お金の管理に自信がなくなってきた
- ・身寄りがないので、将来のお金の管理が心配



両手の手のひらを
手前に向け、斜めに
並べて立てる



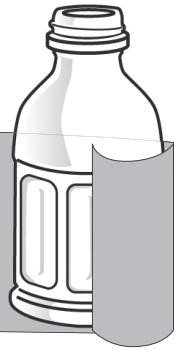
両手人差し指の「入」の形
を前に出しながら
指先を前に向ける



第57回
「入学」

手話モデル 龜代 広美 さん
(赤平手話の会)

今月から、ラベルがついたペットボトルは回収されません



問合せ 生活環境交通係☎32-2215



赤平市は、環境に配慮した品質の高いリサイクルをするため、ペットボトルを資源ごみとして出すときは、キャップとラベルを外していたくよう昨年から試験運用を実施してきました。

今月から本運用が開始されましたので、ラベルとキャップがついたペットボトルは回収されませんのでご注意ください。



ラベル、キャップは可燃ごみ

災害協定の締結

ヤフー株式会社 北海道電力株式会社

問合せ 防災対策係☎32-2211

赤平市は、1月31日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、また、2月21日には北海道電力株式会社と「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」を締結しました。

北海道電力株式会社との協定は、災害による停電時の相互協力となっており、また、ヤフー株式会社とは「Yahoo!防災速報」アプリによる情報発信ができるように協定を締結したところです。



Yahoo!防災速報アプリ



地域を
設定するだけで
災害時に通知

「Yahoo!防災速報」アプリについては、下にアプリの紹介およびダウンロードページのQRコードを掲載しますので、スマートフォンなどにダウンロードして日ごろからの防災にご活用ください。

紹介ページQRコード



ダウンロードは
コチラから！
(iOS・Android共通)

消防からのお知らせ

消防署などのサイレンスピーカーから、サイレンだけでなく、音声放送もできるようになりました！



今まで消防車のスピーカーでお知らせや広報していたことを、今後はサイレン塔からお知らせします。

- ほかにも、消防に関する情報が緊急的に流れることがあります。
- 災害時(消防演習、出初式を含む)の招集サイレンや火災予防運動期間中のサイレン吹鳴は今までどおり吹鳴します。
- サイレンが聞こえない地域は消防車からアナウンスします。



どんな放送が流れるの？

今までどおりのサイレンのほかに、火災が発生しやすい気象状況のときや火災の注意喚起が放送されるようになりました！



注意！



市役所の防災行政無線とは異なりますのでご注意ください。



音声放送サイレン設置場所

- 赤平消防団茂尻分団詰所
- 赤平消防団平岸分団詰所
- 赤平消防団文京分団詰所
- 幸町サイレン塔

赤平消防団文京分団 消防ポンプ自動車更新！

平成8年3月から26年使用した消防ポンプ自動車が更新され、3月1日に滝川地区広域消防事務組合赤平消防団文京分団に配置となりました。



北海道総合計画を見直しました

問合せ
道庁計画推進課
☎ 011-204-5630

新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル化・脱炭素化の動きに対応するため、北海道総合計画を見直しました。

道では、こうした重要課題への対応や北海道の強みを活かした政策を、道民のみなさんとともに進めてまいります。



地域における
ICT学習機会の
創設



産業の変革に向けた
デジタル技術の
活用推進



再生可能
エネルギーの
導入拡大

北海道総合計画【2021改訂版】の詳細については→

北海道総合計画

検索



若者の市内就職を応援！
昨年度は7名に交付

移住定住促進 就職祝金交付事業



市内への移住・定住を促すとともに、雇用の安定と活性化を図るため、市内に居住し市内企業に就職する新規学卒者や転入就職者に対して就職祝金(まごころ商品券)を交付します。

転入就職者 3万円分

赤平市内に転入後、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方

新規学卒者 5万円分

中学校・高校・大学などのいずれかを卒業後、1年以内に市内の事業所に就職した40歳未満の方(今年度は、令和2年度に卒業した方が対象です)

8年間で57件が契約成立！

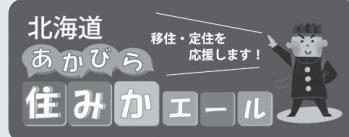
住みかエール (空き家バンク)



地域の空き家、アパートの情報を募集して、空き家の有効活用を進め、移住・定住の促進、住宅ストックの活用、地域の活性化を図るために住宅情報を提供しています。

■売りたい・貸したい物件はありませんか？
住宅情報募集中！！

■登録中の物件情報はこちらから ↓



アパートも社宅も戸建てもOK！
昨年度は102名に交付



民間賃貸住宅 家賃助成事業

市外からの定住を促進するため、民間賃貸住宅に転居された方に、所定の要件を満たした場合、毎月最大3万円分の家賃助成(まごころ商品券)が最長5年間受けられます。

※社宅も助成対象です(毎月最大1万5千円分)。
※申請期限は市外から転入して1年以内です。

助成要件

下記全ての要件を満たす必要があります。

- ①申請時に、赤平市内に住民登録があり居住していること
 - ②市内の事業所に就職し、かつ継続して1年以上勤務していること
- ※就職後2年を経過した方は対象外です。
- ③外国人の場合、日本国に永住権を有すること
 - ④公務員ではないこと
 - ⑤市税などを滞納していないこと
 - ⑥世帯のなかに暴力団員がないこと



「まごころ商品券」とは

市内のさまざまなお店で使える！
毎日の買い物にも使える！
飲食などでも使える！

※使用できるお店の詳細は、商工会議所にお問い合わせください。
(商品券にも一覧表が同封されます。)

赤平商工会議所 ☎32-2246

統計調査員を募集しています

問合せ 企画調整係 ☎32-1834

市または国が実施する統計の業務に従事してくださる統計調査員を募集しています。



業務内容

- 各種統計調査の際に、調査員事務説明会に出席すること
- 調査で世帯・事業所などを訪問し、内容を説明し、調査票の配布・回収などを行なう

※統計調査員には調査活動に応じた報酬が支払われます。(調査内容や受け持ち件数などによって金額は異なり、およそ3~5万円程度)

応募要件

- 20歳以上で市内に居住する方
- 心身ともに健康で、責任をもって調査業務ができる方
- 調査で知り得た内容などの秘密を保持できる方
- 警察、選挙、税務に直接従事していない方
- 税などの滞納がない方

統計調査の流れ

赤平市に事前登録して
登録調査員となる

毎年行なわれる
各種統計調査の際に
市から登録調査員の方へ
協力依頼がくる

ご了承いただくと
その調査の統計調査員と
なり、実際に従事する

今年度の統計調査

- 令和4年就業構造基本調査
調査期日 10月1日
- 令和5年住宅・土地統計調査単位区設定
調査期日 2月1日

今後の主な統計調査

- 住宅・土地統計調査
- 農林業センサス
- 経済センサス など

登録調査員に
登録してね



給水装置の漏れ修理に関する要綱の制定

問合せ
上下水道課
☎32-2218

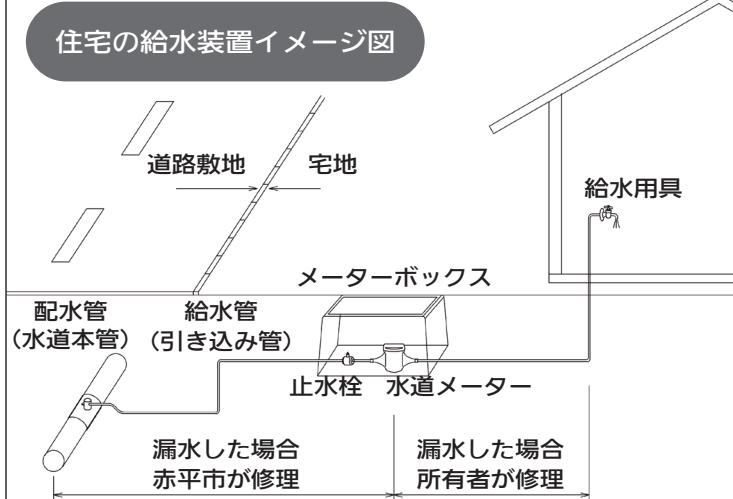
給水する水量と料金として収入のあった水量との差を少なくするため、赤平市水道条例に基づき、「給水装置の漏れ修理に関する要綱」を令和4年4月1日に制定しました。

諸条件に合致すれば配水管から分岐して設けられた給水装置の水道メーターまでの漏れ修理の費用を一部または全額負担します。



修理の依頼は、「赤平市指定給水装置工事事業者」にご連絡ください。

赤平市指定給水装置工事事業者一覧→





アパート経営の皆様へ

問合せ 建築係 ☎32-1844



民間賃貸住宅建設助成



【対象】

市内の個人および法人に対して、市内に民間賃貸住宅を建設する費用の一部を助成

【助成額】

1戸あたり 90万円(床面積30m²以上40m²未満)

1戸あたり100万円(床面積40m²以上)

【助成要件】

- 民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)
- 各戸に玄関、水洗便所、浴室、台所および給湯設備が設置されているもの
- 市内に事業所を置く業者が施工する工事

民間賃貸住宅リフォーム助成



【対象】

市内に民間賃貸住宅を所有する個人および法人に対して市内の民間賃貸住宅の改修費用の一部を助成

【助成額】

1戸あたりの改修工事の3分の1に相当する額(10万円限度)

【助成要件】

- 民間賃貸住宅(戸建て2戸以上または1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅)の居住性向上を図るための修繕、模様替えなどを行なう工事で、市内に事業所を置く事業者(個人事業者を含む)が施工する工事

※国や道、ほかの団体などから重複する助成金を受けている方は対象外です。



下水道事業は 公営企業会計に移行しました

問合せ
上下水道課
☎32-2218

赤平市の下水道事業は持続的で安定的な事業運営のため、令和4年4月1日から地方公営企業法を適用し、これまでの「官庁会計(単式簿記)」から「公営企業会計(複式簿記)」へ移行しました。

なお、今回の公営企業会計への移行は主に会計方法の変更であり、下水道使用料や受益者負担金などの納付方法についてはこれまでと変更はありません。また、市民の皆様の手続きなども特にありません。

公営企業会計に移行すると…

貸借対照表や損益計算書などの財務諸表の作成を通じ、経営状況や資産などを正確に把握することができるようになります。

このことにより、経営状況の明確化、経営管理の向上などの効果が見込まれます。



令和3年度から補助率と
補助金限度額を拡充しています

今年もやります！

あんしん住宅助成事業

POINT

過去に限度額分の補助金を
受け取った方も申請可能！

対象者

赤平市に住宅を所有している方

※老朽住宅除却工事は市外在住者も対象

対象外の工事



- 増築工事
- トイレの水洗化
- 車庫や物置
- 門扉
- ロードヒーティング
- 融雪槽 など

助成要件

- 世帯全員が市税などの滞納がないこと
- 市内に事業所があり、建設業の許可を持った業者または個人事業者が施工する工事
- 令和4年4月1日以降に申請し、着工する工事
- 申請・交付決定後に着工すること



令和3年3月31日までに限度額の助成金を取得したことがある方も新たに申請ができます。

対象工事・工事費	助成内容
<p>50万円以上のリフォーム工事 新築後5年経過 ・外部塗装 ・外壁張り替え ・内装改修 ・水回り改修 など</p>	<p>助成率 15% 限度額 50万円</p>
<p>50万円以上のリフォーム工事 18歳未満の子どもがいる世帯</p>	<p>助成率 20% 限度額 75万円</p>
<p>50万円以上の老朽住宅除却工事 昭和56年5月31日以前に着手した住宅</p>	<p>助成率 25% 限度額 30万円</p>
<p>100万円以上の耐震改修工事 診断の結果、耐震不足と判定された住宅</p>	<p>助成率 20% 限度額 50万円</p>



マイナンバーカードの
保険証利用って何ですか？



マイナンバーカードのICチップから医療保険の資格情報を確認することです。マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご提示いただかなくても医療保険の資格確認がスムーズに行なうことができます。
※お持ちでない方は、従来どおり保険証をご提示ください。

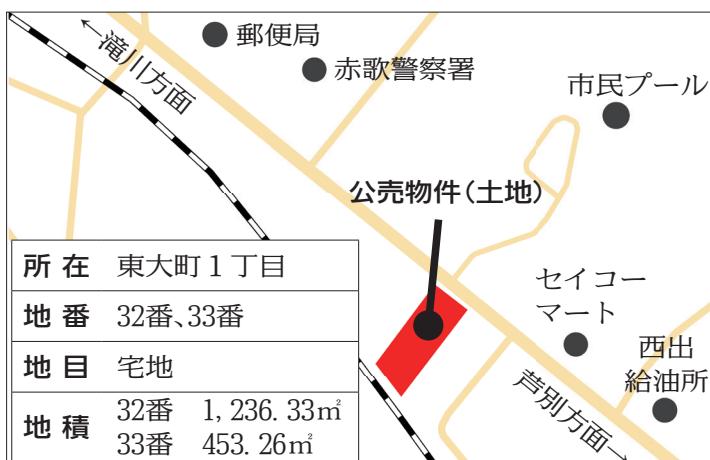


information

市税等収納向上

問合せ
納税係 ☎32-2219

不動産公売情報



【今月の納税】

介護保険料 第1期
納期限 5月2日(月)まで

土地の特徴

- ▶徒歩圏内にコンビニ・スーパー有り！
- ▶道道に面しているので交通の便が良い！！
- ▶夏になると火まつりが目の前で！！！

問合せ

納税係 ☎32-2219

※6月末までにお問い合わせください。

令和3年度の未納分や、納税について相談したいことはありませんか？

赤平市は納付が無い方に対して、督促状や催告書の送付を行なっております。納付相談がなく、再三の納付催告に応じない方には、法律に基づき「預金・給与・不動産・自動車」の差し押さえをします。

不動産・自動車は、差し押さえ後も納付が無ければ公売処分として売却し、滞納に充てることになります。

そうならないためにも、「早めの納付・納税相談」をしてください。(※相談窓口は右のとおり)

市道民税・固定資産税・

都市計画税・軽自動車税(種別割)

→税務課 納税係 ☎32-2219

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

→市民生活課 国保賦課徴収係 ☎32-2214

介護保険料

→介護健康推進課 介護保険係 ☎32-2217



令和4年度 国民年金保険料

定額保険料
月額 16,590円
(令和4年4月分～翌年の3月分)

4月1日から移行

国民年金手帳から 基礎年金番号通知書へ

令和4年4月1日以降に初めて年金制度へ加入する方に対し、年金手帳に替わり基礎年金番号通知書を交付します。

既に年金手帳を交付されている方には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。

年金手帳を紛失したなどの理由で再交付を希望する方には、4月1日以降は基礎年金番号通知書の交付になります。

20歳になつたら 国民年金を



国民年金は、高齢となったときや、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなど、働いてる世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

学生納付特例制度

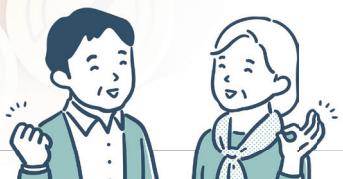
学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。



納付猶予制度

学生ではなく、50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。



新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る 傷病手当金(給与受給者)及び 傷病給付金(個人事業主)の適用期限の変更



この度、厚生労働省から、「新型コロナウイルスに感染した被保険者等に係る傷病手当金(給与受給者)」の適用期限について、令和4年6月30日までとする通知がありました。また、赤平市の独自支援策「傷病給付金(個人事業主)」の適用期限につきましても、右記のとおり、変更後の適用期限まで、取り扱いすることといたします。

※申請されるときは事前に医療保険係まで、お問い合わせください。

適用期限

これまで	令和4年3月31日(木)
変更後	令和4年6月30日(木)

後期高齢者医療制度に関するお知らせ 75歳以上の方と65~74歳で一定の障がいのある方へ



窓口負担割合が2割となる方には
負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日から、医療費の窓口負担が変わります。一定以上の所得のある後期高齢者医療の被保険者の方は、窓口負担が3割の方を除き、窓口負担が2割になります。

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

(例) 1ヶ月の医療費(外来分)が50,000円の場合	
1割のときの窓口負担額	① 5,000円
2割になった窓口負担額	② 10,000円
負担増分 (②10,000円-①5,000円)	③ 5,000円
窓口負担増の上限	④ 3,000円
払い戻し (③ 5,000円-④3,000円)	2,000円
この例では、1ヶ月5,000円の負担増が3,000円に抑制となり2,000円が払い戻しとなります。	

問合せ
北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601
医療保険係
☎32-2214

令和4年10月1日の窓口負担変更後3年間(令和7年9月診療分まで)は、1ヶ月の外来の負担増額を3,000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)
配慮措置の適用で払い戻しとなった方には、高額療養費として、事前に登録されている口座へ後日払い戻します。

高額療養費の口座を登録されていない方へ
2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、法律の施行時に北海道後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送いたします。申請書がお手元に届きましたら、申請書に記載の内容に沿って、口座登録をしてください。
※書類は必ず郵送でお届けします。ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

国民健康保険の届け出、忘れていませんか?

国民健康保険は、職場の健康保険と違って、世帯主が加入・脱退などの届け出をしなければなりません。たとえば、加入の届け出が遅れてしまうと、被保険者になった時点までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

また、被保険者証がない間の医療費は、全額を自己負担することとなります。

被保険者証が変わったときは…

被保険者証が変わったときは、医療機関に被保険者証が変わったことを伝えてください
※資格のない被保険者証を使って受診した場合、総医療費から自己負担分を除いた額を市へ返還していただきます。



次のようなときは、
必ず届け出をしましょう！

【国保に加入など】

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険などをやめたとき
- ・生活保護が廃止になったとき
- ・子どもが生まれたとき

【国保を脱退など】

- ・他の市町村へ転出したとき
- ・他の健康保険などに加入したとき
- ・生活保護が開始になったとき
- ・加入者(被保険者)が死亡したとき

【その他】

- ・住所・氏名・世帯主などが変わったとき
- ・子どもが就学のために他の市町村に転出するとき

窓口でマイナンバーの確認と 本人確認を行なっています

個人番号カードを
持っていますか

はい

マイナンバーの確認と
本人確認が両方できます

いいえ

次の①と②が
必要となります

①マイナンバーの確認のために必要なもの

- ・マイナンバーの通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票の写しなど



②本人確認のために必要なもの

- 写真つきのもの1点
- ・運転免許証
 - ・パスポート
 - ・身体障害者手帳 など
- または
- 官公庁が発行したもの2点
- ・公的医療保険の被保険者証(健康保険証)
 - ・介護保険被保険者証
 - ・年金手帳 など

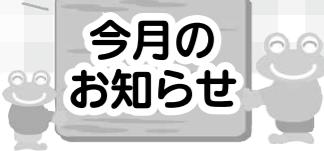




ありがとう
赤間小学校
豊里小学校
茂尻小学校

卒園・修了・卒業 おめでとうございます！

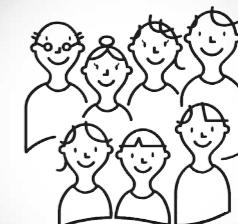




健康



さわやか



市民健康ガイド

がん検診(集団検診)の申し込みが
4月11日(月)から始まります

ご注意ください

がん検診は「症状のない健康な方」が対象です。がんまたはがんの疑いで治療中の方や経過観察中の方は、その病気に関する検診は受けられません。気になる症状がある方は、検診ではなく医師の診察を受けてください。

日本人の2人に1人が、がんにかかるといわれています。がんは、早期のうちは無症状であることがほとんどなので、コロナ禍であっても、定期的にがん検診を受けることが大切です。

検診会場では、換気や消毒を行なうなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。

健診種類	対象年齢	受診間隔	方法
胃がん	30歳以上	1年に1回	胃バリウム検査
肺がん			胸部レントゲン検査
大腸がん			便潜血検査
乳がん	40歳以上	2年に1回	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)
子宮頸がん			子宮頸部の細胞診

今月号の折り込みチラシをご覧のうえ、お申し込みください。

4月11日(月)8時45分から受け付け開始

受け付け開始初日は、電話が大変混み合い、つながりにくいことがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

電話のほか、赤平市ホームページからお申し込みができます。

【赤平市ホームページ】

<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2013040900016.html>



集団検診会場で前立腺がん検診を受診できます

ほかのがん検診(胃・肺・大腸)や特定健診と同時に受診できます。

対象者 50歳以上の男性

料 金 2,310円

申込み
健康づくり推進係 32-5665

日 程	時 間	会 場
7月2日(土)	6時～9時30分	東公民館
7月3日(日)	6時～9時30分	ふれあいホール
7月4日(月)	6時～9時30分	ふれあいホール
9月3日(土)	7時～8時	ふれあいホール
10月10日(祝)	7時～10時	市役所1階コミセン

今年度44歳～60歳になる男性の皆様へ
風しんの抗体検査・
予防接種を受けましょう

風しんの追加的対策の実施期間が、3年間延長されました

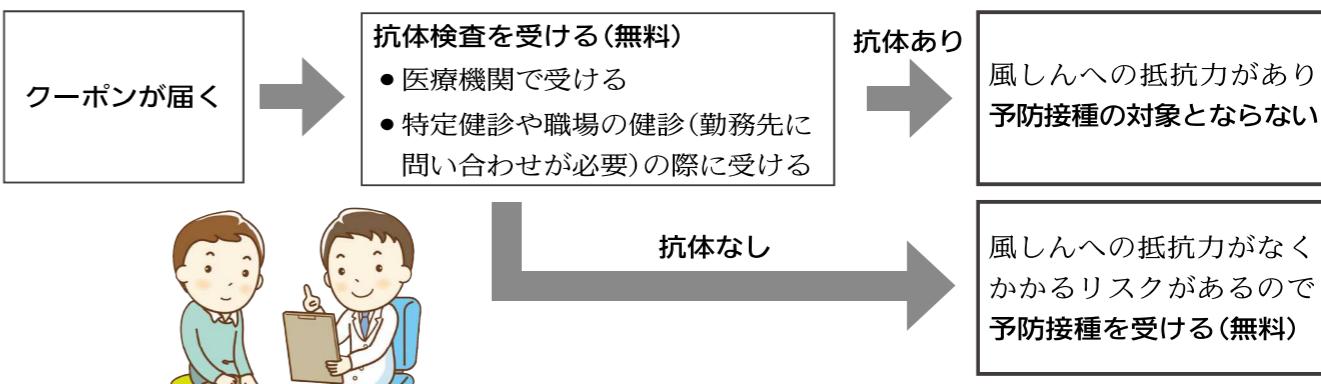
風しんは、咳やくしゃみ、会話などの飛沫により感染します。感染力が強く、特に妊娠初期(20週以前)に感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群(目や耳、心臓に障がいが出ること)になる可能性が高くなります。この機会に、対象者ご本人の感染予防のほか、妊婦、胎児、子どもなどへの感染を予防するため、抗体検査(無料)を受け、抗体が少ない場合は予防接種(無料)を受けましょう。

対象の方

風しんの予防接種を公的に受ける機会が無かつた、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に産まれた男性(令和3年3月31までに抗体検査を受けていない方)

対象の方には、5月ごろに風しんの抗体検査と予防接種のクーポンをお送りします。

抗体検査・予防接種の流れ



風しんの抗体検査・予防接種を受けることができる実施機関

【市内】

- 平岸病院
- 佐々木内科クリニック
- あかびら市立病院

【北海道内】

道内の実施機関一覧表は下記からご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/000594387.pdf>



QRコード

元気がみつかるところ 「ほらんカフェ」

誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。美味しいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話ししませんか。

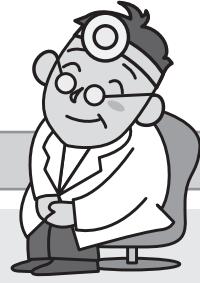
日 時 4月14日(木) 14:00～15:30

場 所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ほらん亭」

テ マ 体成分測定＆健康クイズ

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

医療コーナー



市立病院外来診療日程

診療科		時間	月	火	水	木	金
内科	午前	7:45～11:30	○	○	○	○	○
	午後	13:00～15:00 ※予約診療のみ		○		○	
外科	午前	7:45～11:30 ※(月)は10:30まで	○	○	○	○	○
	午後	13:00～15:00			○		
整形外科	午前	7:45～11:30	○		○	○	○
	午後	13:00～15:00		○			○
小児科	午前	7:45～11:30	○	○	○	△	○
	午後	15:00～16:00	○	○		△	○
△:第1木曜日は午前・午後とも休診							
泌尿器科	午前	7:45～11:30	○			○	
	午後	13:00～15:30			○		
耳鼻咽喉科	午前	7:45～11:30		○			○
眼科	午前	7:45～11:00		○			○
皮膚科	午前	7:45～11:00				○	

※初診の方、および診療券(カード)をお忘れの方の受け付けは
8時からです。(土、日、祝日は休診)

※内科の午前の一部、整形外科の午後、泌尿器科、耳鼻咽喉科、
眼科、皮膚科は出張医対応となります。

発熱者外来受診時のお願い

■発熱者外来を受診する方は、予約がある・なしにかかわらず事前に電話連絡(☎32-3211)をお願いします。

【対象となる方】

発熱、風邪症状、強い倦怠感、味覚障がい、嗅覚障がいなどがある方

【受付時間(平日)】

(内科)10時30分～11時30分
(小児科)9時30分～11時30分

小児科外来からのお知らせ

■新型コロナワクチン接種のため、4月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)の午後は休診とさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願ひいたします。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種および人員(会計年度任用職員)

新 外来看護補助者	… 1名
新 一般事務員(地域医療連携室)	… 1名
▶救急外来専従(看護師・准看護師)	… 若干名
▶臨床工学技士	… 1名
▶看護師(病棟・外来)	… 若干名
▶准看護師(外来)	… 若干名
▶病棟看護助手	… 若干名

※業務内容および勤務時間については相談に応じます。

問合せ

あかびら市立病院管理課☎32-3211(内線405)



歯科休日診療

診療時間 9:00～12:00

4月

歯科医院名

3日(日)	若葉台病院 (滝川市)☎75-2266
10日(日)	ひらやま歯科 (新十津川町)☎72-2323
17日(日)	河村歯科 (滝川市)☎74-6332
24日(日)	さとう歯科医院 (砂川市)☎53-3710
29日(祝)	定岡歯科医院 (妹背牛町)☎0164-32-4118



確認書の提出をお忘れの世帯はありませんか

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の確認書提出期限は、5月18日(水)です。

給付金の対象世帯へ2月18日(金)に確認書を発送しています。手続きが済んでいない世帯は確認書の提出をお願いします。
※提出期限を過ぎると給付金の支給ができません。

問合せ

住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(地域福祉係)
☎74-7017
※つながらない場合☎32-2216



春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(木)～15日(金)

交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(日)

【交通安全運動の重点】

- ・子どもと高齢者の安全確保
- ・飲酒運転根絶
- ・スピードダウン
- ・シートベルト全席着用
- ・居眠り運転防止
- ・安全意識の向上

※各町内会では期間中の平日に通学時間帯に合わせ「早朝街頭啓発」を実施しています。

問合せ

生活環境交通係☎32-2215



請求書の押印省略

4月1日(金)以降に受注します、赤平市とのお取引分から、請求書の押印を省略できるようになりました。

- ・責任者の氏名などや連絡先の記載を必須とします。
- ・電子メールで提出できます。
- ・押印した請求書で提出いただくことも可能です。

※詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 会計課☎32-2210



人材育成・定住促進奨学金

高校・高等専門学校・専門学校・短期大学・大学・大学院に在学する方を対象とした、赤平市の奨学金制度です。

卒業後、奨学金返還中の年度における市内での居住・就労状況により、全額または半額が免除される場合があります。

貸付金額(月額)

◆高校・高専(1年～3年)

…月額2万円以内

◆高専(4年～5年)、修学年限が2年以上の専修学校・短期大学・大学または大学院

…月額4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

受付期限 4月分からの貸与は4月22日(金)まで

上記の期限を過ぎた場合は、申請を受け付けた月分からの貸与となります。

※申し込み用紙は学校教育課総務係にあります。

申込み・問合せ

学校教育課総務係☎32-1822



マイナンバーカード 夜間受取可能日

マイナンバーカードを申請された方で、受け取りにあたって日中都合がつかない方は、下記の日のみ19時30分まで戸籍年金係で受け取りができます。希望される場合は、事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

交付日 4月19日(火)・4月27日(水)

問合せ 戸籍年金係☎32-1823



福祉タクシー券の交付

対象者

市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障がい・視覚障がい・心臓機能障がい・呼吸器機能障がい・腎臓機能障がい・肝臓機能障がいにおいて「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度がそれぞれ1級、2級に該当する方。ただし、自動車税および軽自動車税の減免を受けている方を除きます。
※該当者にはお知らせの通知が送付されます。

交付枚数

1人年間24枚(1枚550円)

有効期限

4月4日(月)～翌3月31日(金)

持参するもの

印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時・場所 4月4日(月)

9時～11時 東公民館

13時～17時 市役所社会福祉課窓口

※4月5日(火)以降は市役所社会福祉課窓口で交付します。

問合せ 地域福祉係☎32-2216



ウクライナ 人道危機救援金

日本赤十字社赤平市地区では各国赤十字社が実施するウクライナでの救援活動を支援するため、市役所社会福祉課に募金箱を設置し、救援金を受け付けています。

問合せ 日本赤十字社赤平市地区(市役所地域福祉係内)

☎32-2216

広告募集

詳細は
コチラ↓



司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2 ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>





**危険物取扱者試験
消防設備士試験**

【①第1回危険物取扱者試験】

試験地(種類)

甲種・乙種(第1～6種)・丙種

…旭川市ほか

乙種(第1～6種)・丙種

…岩見沢市ほか

【②第1回消防設備士試験】

試験地(種類)

甲種(第1～5類)・乙種(第1～7類)…旭川市ほか

【①・②共通】

試験日 5月22日(日)

書面申請受付

4月7日(木)～4月14日(木)

電子申請受付

4月4日(月)～4月11日(月)

問合せ

赤平消防署保安係・予防係

☎32-3181



児童扶養手当などの支給額について

4月から支給される児童扶養手当や特別児童扶養手当などの月額をお知らせします。

【児童扶養手当】

▶本体額

- 全額支給 43,070円
- 一部支給 10,160円～43,060円

▶第2子加算額

- 全額支給 10,170円
- 一部支給 5,090円～10,160円

▶第3子以降加算額

- 全部支給 6,100円
- 一部支給 3,050円～6,090円

【特別児童扶養手当】

- 1級 52,400円
- 2級 34,900円

【特別障害者手当】

27,300円

【障害児福祉手当】

14,850円

【福祉手当(経過措置分)】

14,850円

問合せ 子ども未来・医療給付係

☎32-2216



**スキルアップセンター
空知 一般住民講座**

①【LINE(ライン)基本講座】

対象

スマートフォンをお持ちの方

日時 5月10日(火)～5月12日(木)

13時～15時

受講料 5,000円(テキスト代・消費税含む)

②【初心者のためのパソコン入門】

対象

初めてパソコンを使う方

日時 5月10日(火)～6月9日

(木)のうち毎週火・木曜日の10回

18時30分から20時

受講料 13,500円(テキスト代・消費税含む)

①②共通

定員 12名

会場・申込み・問合せ先

〒073-0025 滝川市流通団地

3丁目6番23号

スキルアップセンター空知

☎24-1880



**軽自動車税種別割に係る
課税の取扱い**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3月末に軽自動車検査協会窓口での申請手続きが集中することを避けるため、4月2日(土)から4月15日(金)までに行なった届け出は、3月中に事由が発生したことを前提に課税処理を行ないます。

対象となるもの

3月中に事由が発生したと確認ができ、事由発生から15日以内に手続きされたもの

対象の手続き

- 解体を伴う自動車検査証返納届出
- 所有者名義変更を伴う自動車検査証返納届出
- 所有者名義変更を伴う輸出予定届出

手続きの問合せ

軽自動車検査協会北海道地区

札幌主管事務所

☎050-3816-1848

問合せ 市税係 ☎32-2219



**中空知交通災害共済
加入者募集**

中空知5市5町に住んでいるみなさんが共済掛金を納付し、万が一交通事故に遭われた方々に御見舞金をお支払いする「助け合いの制度」です。

4月以降も申請することができますので、ぜひお早めのご加入をお願いします。

申込先 市役所・茂尻支所ほか

掛金 年間1人 400円

問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215



林業係からのお知らせ

【入林、山菜採りの心構え】

①行き先を必ず家族などに知らせる。私有林に入る場合は所有者の承諾を受けること

②単独での入林は避けること

③目立つ服装で入林すること

④通信手段や笛、ラジオ、非常食、

自印用テープ、懐中電灯などを持っていくこと

⑤造林用作業道には立ち入らないようにすること

⑥迷ったらむやみに動き回らず、

警察署に連絡すること

【春のヒグマ注意特別期間】

ヒグマによる人身事故は、山菜採りの際に多く発生しています。また、春先は親子グマの出没が多く発します。子グマは好奇心が旺盛で、警戒心が薄く、人里付近に出没しやすいことも予想されます。子グマの近くには母グマがいますのでご注意ください。

期間

4月1日(金)～5月31日(火)

【銃器による鳥獣の捕獲】

ヒグマの出没やシカの農作物被害などが発生し、市内一円で銃器による捕獲が行なわれています。

・山には目立つ服装で入るようになります。

・狩猟者は周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎32-1842

住宅 Info 市営住宅



市営住宅入居者募集 (新規・住み替え)

- 春日第二団地(2)
B16-201号室(3LDK)
 - 青葉団地シルバー
フク-24号室(2LDK)
 - 青葉団地
A-101号室(2LDK)
 - 幸団地
1-306号室(2DK)
 - 福栄団地
8-202号室(3LDK)
 - 応募者多数の場合は抽選
 - 特定入居および優先地域あり
 - 家賃は世帯の収入によります
- 受付期間 4月1日(金)～11日(月)
抽選日 4月12日(火)



こちらは随時募集中！ (新規・住み替え)

- 青葉団地 11戸(3LDK)
以下の団地につきましては、若干戸の募集あり。
- 新光東・新光西・新光・若草・
春日第二・元町東・白樺第一・
白樺第二・朝陽台・幸・宮下東・
若木・昭和・緑ヶ丘・豊栄・福栄
- 若草団地(身体障がい者住宅
車イス対応 要件あり)
- 市有(美園・豊丘)



子育て世帯向け住宅

5月9日(月)から18日(水)までの間が募集受け付け期間です。詳細につきましては、広報あかびら5月号でお知らせします。

問合せ 住宅係☎32-1820



赤穂警察署からの お知らせ

【春の全国交通安全運動】

- 4月6日(水)～15日(金)
- 子どもと高齢者の安全の確保
 - 高齢ドライバーの事故防止
 - 自転車の安全利用
 - 全座席のシートベルト着用
 - チャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶

【山菜取りによる事故の防止】

- 行き先を家族に伝える
- 無理に山奥に入らない
- 単独での入林はさける
- 目立つ服装で入林する
- 携帯電話やホイッスルを持つ

【自転車の盗難被害防止】

- 自宅や駐輪場に駐輪の際は、わずかな時間でも油断せずにツーロックをする。
- 防犯登録を忘れずにする

【ヒグマによる人身事故の防止】

- 複数で行動し、音で人の存在を知らせる
- ヒグマの出没情報などに気を付ける
- 残飯や生ごみの処理には注意する
- パンや足跡などヒグマの痕跡を見つけたらすぐに引き返す
- 落ち着いて行動する

問合せ 赤穂警察署☎32-0110



YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集

日 程 6月11日(土)9時30分～

19時、6月12日(日)9時30分～
22時のうち、3～4時間

場 所 札幌市大通公園周辺

内 容 YOSAKOIソーラン祭りの演舞の審査

申込方法 詳しくはホームページをご覧ください

申込期限 4月30日(土)必着

問合せ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎011-231-4351

✉011-233-4351

ホームページは
コチラから ➔



春の火災予防運動

春は火災が発生しやすい季節ですので、市内各所において火災予防思想の普及啓発活動を行ないます。

期 間

4月20日(水)～4月30日(土)

全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検
火の始末』

問合せ 赤平消防署☎32-3181



上下水道使用料のお支払 いは口座振替のご利用を

「仕事で納めに行く時間がない」、「2カ月に一度は忘がち」、「支払いに行くのは大変」という方は、ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

手続きに必要なもの

- 通帳
- 通帳の届出印
- 納入通知書

※納入通知書の裏面に記載されている、取り扱い金融機関で直接お手続きください。

問合せ 上下水道課☎32-2218



協会けんぽ北海道支部か らのお知らせ

【保険料率改定】

令和4年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.39%、介護保険料率は1.64%となります。ご理解くださいますようお願いします。

【協会けんぽの健診】

年に1度、加入者のみなさんの健診費用の一部を補助しています。

※「生活習慣病予防健診」(35歳～74歳の被保険者対象)、「特定健康診査」(40歳～74歳の被扶養者対象)を用意しています。

※生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に一度は健診を受けましょう。

問合せ 協会けんぽ北海道支部
☎011-726-0352

おすすめの本



『寂聴さんに教わったこと』

須尾まなほ 著 講談社

10年間、秘書が見てきた素顔と情熱と愛あふれる生き方、最期の日々を伝えます。



『そだててみたら…』

斎谷マカロ 著 赤ちゃんとママ社

植物のたねをまいたら、ワクワクドキドキ！
ぼくは毎日楽しく待っているけれど、いったい
なにが育つのかな？

催し

ロビー展示

5月末まで

お楽しみ会

4月23日(土)

14時～15時

図書館 2階

4月23日は子ども読書の日です。子どもの年齢に応じた、おすすめの本を展示します。

紙芝居『ごろたのこどものひ』の読み聞かせの後、折り紙で桜を作りましょう！

※参加者にはプレゼントがあります。

赤平市図書館
開館時間
9時30分～17時30分
232224

だより

図書館

今月の休館日

4日(月)、5日(火)、11日(月)、
12日(火)、18日(月)、19日(火)、
25日(月)、26日(火)、29日(祝)、
30日(土)

今月の移動図書館

8日(金)、22日(金)

文京生活館 10時～11時

描かれています
茂尻駅構内にある床の間には「丹頂と松」が



大雪の影響でJR根室本線が終日運休となった日、普段車ではなかなか行かない場所ということで茂尻駅に足を運んでみました。鉄道ファンの解説では「階段を上ると構内にはイスがひとつもなく、ガランとしている」と表現されていたのですが、なんと駅構内に「床の間」がありました！近くには昭和40年ごろの雄別茂尻炭礎の風景が描かれた、味のある絵も飾ってありました。どうしてここにあるのでしょうか？？由来を知りたいと思いました。



雄別茂尻炭礎の風景
(昭和40年頃)

赤平市公式SNSを
フォローしよう！

チェックしてね !!



赤平市 LINE公式アカウント



Facebook 赤平市公式ページ



Instagram 赤平市公式アカウント

Instagram 赤平市公式アカウント

まちの話題

photo news



2/14

植村建設株除雪ボランティア

植村建設株式会社による市内の1人暮らしの高齢者宅などの除雪ボランティアが行なわれました。ありがとうございました。



2/25

令和3年度 青少年善行表彰

赤平野球少年団や児童会長としての活躍に対し、太田銀士くんに表彰状と記念品が贈呈されました。おめでとうございます。



3/1

全国子ども会連合会表彰伝達式

永年にわたる、子どもたちの健全育成に対する尽力が認められ表彰状と記念品が贈呈されました。おめでとうございます。



2/15

北海道光生舎除雪ボランティア

社会福祉法人北海道光生舎のみなさんが市内の高齢者宅などの除雪ボランティアを行ないました。ありがとうございました。



2/28

今野建設株による寄附金贈呈

今野建設株式会社様から、寄附をいただきました。あかびらガンバレ応援基金に積み立て、大切に活用させていただきます。



3/12

少年消防クラブ退部式

退部するクラブ員に修了証と記念品が贈呈されました。ここで得た経験を生かしてこれからも頑張ってください。

▼卒業式に行つきました。卒業生は緊張した表情でしたが、式が終了すると緊張が解け、とてもいい笑顔をしていて、友達と過ごした時間は、いい思い出になつただろうなと思いました。／E

▼3月いっぱい異動することになりました。いろいろなイベントにお邪魔し、みんなのご協力のおかげでたくさん良い写真が撮れました。4年間、本当にありがとうございました。／K

広報のつぶやき

広報あかびら

2022年(令和4年)4月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 FAX0125-32-5033

URL <https://www.city.akabira.hokkaido.jp>

E-mail kikaku@city.akabira.hokkaido.jp

赤平市役所公式FacebookとYouTubeも公開中